

令和6年度第4回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会会議録

議題	(1) 茅ヶ崎市子育て支援センター指定管理者選定に係る面接審査について (2) その他
日時	令和6年10月3日(木) 13時30分～17時30分
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室1
出席者氏名	【委員】 中村委員長、山本副委員長、小山委員、山田委員、小泉臨時委員 【事務局】 (行政改革推進課) 永倉課長、廣瀬主幹、岡崎課長補佐、千葉副主査、小牧主任 (こども政策課) 樋口課長、木村主幹、能見主査
会議資料	・ 令和6年度第4回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会 次第 ・ 応募書類一式 (B社) ・ 指定管理者選定審査評価表 (B社) ・ 応募書類一式 (C社) ・ 指定管理者選定審査評価表 (C社) ・ 応募書類一式 (D社) ・ 指定管理者選定審査評価表 (D社) ・ 茅ヶ崎市子育て支援センターの指定管理者募集要項 ・ 茅ヶ崎市子育て支援センターの指定管理者管理運営の基準 ・ 茅ヶ崎市子育て支援センターの指定管理者募集要項 質問・回答一覧

会議の公開・非公開	非公開
非公開の理由	茅ヶ崎市子育て支援センターの指定管理者選定に係る面接審査であり、法人等の権利、競争上の地位その他の利害を害する恐れがある情報を審議するため

会議録

○廣瀬主幹

本日は、令和6年度第4回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会に御参加いただきまして、ありがとうございます。

また、お忙しい中先日の書類審査へも御協力いただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、事務局としてこども政策課、行政改革推進課が出席をさせていただいております。引き続き、よろしくお願いいたします。

本日の議題としましては、次第に記載のとおり、

議題（1）茅ヶ崎市子育て支援センター指定管理者選定に係る面接審査、これに

「（2）その他」を加えた2件となっております。

資料の確認となりますが、議題（1）については本日面接審査を実施するB社、C社、D社の選定審査評価表、応募書類一式、募集要項、管理運営の基準、質問・回答事項一覧を机上に御用意させていただいております。

前回書類審査時と同様に、委員の皆様には評価を行っていただくこととなりますが、本日のプレゼンテーション及び質疑応答の中で、評価を変更される際には、お配りさせていただいた選定審査評価表を御使用ください。

続きまして、本日の委員会の成立についてですが、茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則第6条第2項に従い、本委員会委員5名のうち、現在5名に御出席いただいておりますので、本委員会が成立していることを御報告いたします。

それでは、ここからの進行については中村委員長にお願いさせていただきたいと思います。

○中村委員長

それでは、引き続き会議を進めさせていただきます。

まず初めに議題（１）の公開、非公開についてお諮りさせていただきます。議題（１）「茅ヶ崎市子育て支援センター指定管理者選定に係る面接審査」については、法人等の権利、競争上の地位、その他の利害を害する恐れがある情報を審議するため、非公開とさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

【異議なし】

○中村委員長

では議題に入る前に、今回いよいよ指定管理者を選定することとなります。今後５年間にわたって、この指定管理者が子育て支援センターを管理、運営をすることとなるため、いわゆる住民サービスへ非常に関わる事業となります。慎重なる審議、また何かあれば遠慮なく、忌憚のない御意見、御質問をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿いまして、議題（１）について事務局より説明をお願いいたします。

○千葉副主査

では事務局に代わりまして、茅ヶ崎市子育て支援センターの指定管理者の候補者選定における面接審査の実施方法について御説明いたします。

茅ヶ崎市子育て支援センターについては、応募者が４者以上だったため、先日９月３０日に開催しました第３回委員会において、書類審査を実施していただき、総合評価点の上位３者を選定いたしました。

本日の審査の流れについてですが、応募事業者の説明を２０分、委員の皆様からの質疑応答を概ね２０分で行っていただき、その後評価結果を御記入いただくこととなります。

また、応募者の説明の際には持ち時間２０分の１分前と終了時にベルを鳴らしてお知らせすることといたします。

面接が終わりましたら、事務局にて一度評価表を回収させていただき、集計が終わりましたら、再度委員の皆様へ評価表を御返却いたします。

その後、別事業者のプレゼンテーションを踏まえて、すでに評価をしている事業者の評価点を修正される場合には、適宜実施していただいて、変更していただいた旨を事務局にお伝えいただければと思います。

評価表はすべての事業者が終了後に、最終的に事務局にて回収いたします。

なお審査項目については、書類審査時と同様の評価表となり、３５項目ございます。評価点は、非常に優れているは５点、優れているは４点、ふつうは３点、以下２点、１点、０点となりますので、御留意ください。

最後に今回の選定では、各委員の総合評価点の合計である最終評価点により選定を行います。本日は、委員5名に御出席いただいているため、1175点が満点となります。

この最終評価点が6割にあたる705点以上、かつ最も高得点である事業者を指定管理者の候補者として選定し、2番目に得点の高い者を指定管理者候補者の次点者として選定いたします。

なお、皆様からいただきました総評の評価できる点と改善を要する点については、すべての団体への通知に記載し、選定された団体については、指定管理期間の業務に反映していただきますので、御記載いただきますよう、お願いいたします。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○中村委員長

ありがとうございます。本日の進め方について、御質問はありますでしょうか。

【質問なし】

○中村委員長

それでは、続きまして施設所管課より指定管理者に期待すること等の説明をお願いいたします。

○木村主幹

こども政策課より説明させていただきます。

初めに、申請団体につきましては、前回の書類審査時に御説明させていただいたとおりとなりまして、本日出席いただく3者ともに応募資格を満たしております。

続きまして、指定管理者に期待することについて御説明いたします。

施設管理においては、施設が持つ機能を最大限に発揮し、設置目的を確実に果たすことができるよう、最新の状況調査等に基づく修繕や、予防保全を推進していただきたいと思います。

続いて、すでに募集要項でお示ししているところではございますが、利用者の来所促進や満足度向上に寄与する取組の実施を期待しております。

また相談体制の強化や子育て支援センターの利用者の多様化を踏まえた取組の実施など、子育て支援センターの機能拡充につながる取組の実施を期待します。

加えて、茅ヶ崎駅北口子育て支援センターの事業として実施する利用者支援事業とファミリー・サポート・センター事業の充実に向けた取組を期待します。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○中村委員長

ありがとうございます。何か質問はありますでしょうか。

【質問なし】

○中村委員長

それでは、ただいまから面接審査を始めます。

事務局より面接審査の説明をお願いします。

○廣瀬主幹

それでは、応募団体に御入室頂きますので、少々お待ちください。

【応募団体（B社）入室】

○廣瀬主幹

大変お待たせいたしました。

ただいまから、茅ヶ崎市子育て支援センターの指定管理者候補者の選定のための面接審査を行います。

本日は、お忙しい中御出席いただきまして、大変ありがとうございます。

面接でございますが、説明時間は20分以内でお願いいたします。説明に関しては、終了の1分前と終了時にベルにてお知らせをさせていただきます。終了時間となった時点で、説明は終わりにしていただきますよう、御協力をお願いいたします。

また、御説明させていただく際には、目の前にあるマイクのボタンを押した上で、御発言ください。

説明後に、引き続き質疑応答の時間を概ね20分設けております。なお、会社名や会社が特定されるような内容については、御発言なさらないように御注意ください。また、事前にお伝えさせていただいておりますが、応募書類に記載のない新たな提案事項については、説明いただかないようお願いいたします。

それでは、御準備が整い次第、説明をよろしくをお願いいたします。

（応募事業者【B社】プレゼンテーション）

○中村委員長

ありがとうございました。

それでは、委員からの質疑応答に入ります。順不同ですので、確認したい内容等がありましたら、御発言ください。

○山田委員

「7 提案を求める事項」についてお伺いします。

今回の提案の中で、とりわけ茅ヶ崎市の子育て支援の課題をどのように捉え、そしてそれをもし御社が子育て支援センターの管理者として関わる場合には、それがどのように改善されると予想していますでしょうか。そうした現状把握と今後の目標を茅ヶ崎市の実情に合わせて、もう少しお聞かせください。よろしくお願いします。

○応募事業者【B社】

現在貴市においては、転入される方が増加傾向にあると調べさせていただきました。転入される方についても、多様な御家庭が多いものと想定しています。

その中で、まずは発信することが大切だと思っております。先ほど御提案もさせていただきましたが、様々なイベントや出張ひろばなど、活動範囲を広げ、さらにSNSを通じて発信することで、来所のきっかけをつくりたいと思っています。また、相談機能の強化として、保健師や心理士による巡回も予定しております。

これは相談するだけでなく、市内の関係機関と連携することで、虐待などの未然防止につながられ、取りこぼしのない支援ができると考えています。

さらには入退館システムを導入することで利用者の利便性を向上させ、また来所者の分析を行い、どのようなイベントがよいのかというのを予め考えて企画することで、来所者数を増加させたいと思っています。

○中村委員長

他にいかがでしょう。

○小山委員

2点ほどお伺いさせていただきます。

1点目、研修事業部という組織を設けていますが、応募書類の4ページに一部抜粋ということで、2, 3項目記載をしていただいています。実施内容としてはこんなものではないのかと思います。

研修事業部というのは、どこに何名程度の体制で設けているのか、あるいは研修というのは具体的に、子育て支援員の育成などを実施されているかと思いますが、もう少し具体的に説明をしていただきたいと思います。

2点目、先ほどの質問と似通るのですが、提案を求める内容の中で、実績例として子育てサロン講座というものを代表的に記載しています。もし、茅ヶ崎市で御担当いただく場合には、このようなイベントを実施するのか、あるいは別のイベントに関する考えもあるのか、この2点について御説明をお願いいたします。

○応募事業者【B社】

研修事業部については、本部に設置しており、総勢5名の社員がいます。

研修の種類については、階層別に分かれた研修も実施しています。具体的には、施設長別の研修ではコミュニケーションやビジネス研修などを実施しています。従業員向けには、障がい児研修などといったような形で多様な研修を実施しています。

さらには、事業別の研修会というものを実施しています。例えば、子育て支援センターの受託施設の施設長を集めて、実際に相談ケースをテーマとして挙げ、どのような対応がよかったかなどを振り返るといった研修を実施しています。

社内向けの研修だけでなく、自治体から受託して保育士の研修事業を請け負っています。研修事業部の方で、千葉県等にて保育士の研修などを実施させていただいております。

2点目の質問について、お答えさせていただきます。

実施イベントについては、提案させていただいたものは現在、弊社が運営している施設での実例となっています。このようなイベントの実施については、利用者の声を主に拾わせていただいています。例えば「市民の日」のようなイベントでは、他市の方の利用もできますが、やはり子育て支援センター内での交流となると、つながりを求めるにあたっては身近な方との関係性を求められる方もいます。そのような場合に、このような「市民の日」といった市民の方だけが来られるイベントというのは、より身近な関係性を築けるということで取り組んでいます。

そのため、他市で実施していることを貴市でも同様に実施できればと考えていることと、ただ実際に実施しても、後々の利用者アンケートなどによりお声を伺い、より実施してほしいことなどのニーズを把握し、また違った形でイベントを開催することを考えております。

運営当初に関しては、現在弊社で運営している人気のイベントなどを中心に展開し、リサーチしながら、より充実した内容にしていきたいと思っています。

先ほど御説明したように、弊社が運営している施設の施設長が集まる研修を2ヵ月に1

度定期的に開催しています。その場では、それぞれの施設での現状や課題、イベントの人気、不人気などの情報を共有する場となっており、相互に協力し合い、地域を超えて、弊社なりの支援ができるようなイベントなども実施していきたいと思っています。

○中村委員長

他いかがでしょうか。

○山本副委員長

3点お伺いさせていただきます。

まず1点目、当事業の収支計画書内にて、内訳の下段に本部経費ということで、毎年1045万円を計上していただいておりますが、具体的にどういったものを本部経費とされているのか、またその積算根拠についてお伺いさせてください。

先ほどの人員配置の御説明の中で、保育士や心理士といった方のお話しがありましたが、事業計画書内の人員配置の中には、特に保育士や心理士についての記載がされていません。それは収支計画書内のどの項目、どの経費でみているのか、要するに人件費として見ているのか、それとも違う部分でみているのかをお伺いいたします。

最後に3点目、施設の認知度向上という観点から、現在特に北口子育て支援センターについては、駅から近いにも関わらず、外からかなり認知されにくい箇所に位置しています。建物に入っても、次に施設がどこにあるかもわかりづらいといった思いが実際に利用していた者からするとあります。SNSやホームページなどによるイベント等の周知もありますが、実際に施設がここにあるというような認知度向上に関する考えはいかがでしょうか。

○応募事業者【B社】

まず1点目の収支計画内の本部経費の内容と積算根拠について回答させていただきます。

本部経費につきましては、本社の方で労務管理や弊社の広告費全体の管理、外部委託費として弁護士や社労士等に要する費用を計上させていただきます。あとは、本部社員の旅費、交通費になります。

この積算根拠につきましては、基本的に毎会計年度の支出全体の10%程度とさせていただきます。本部経費の中身としては、次につながるような事業への投資といった部分もありますので、10%以上の積算をさせていただきます。

保健師、心理士についての人件費については、積算内訳書の本部管理費内の外部委託費として計上しております。人件費については、こちらの事業に関する人件費ということで

計上させていただいているので、別で積算をしています。

3点目の施設自体の認知度向上については、建物自体が貴市のものとなるため、例えば装飾などを職員で制作し、それを貼り付けた案内看板を置かせていただくなどを考えております。利用者の方がここに施設があると認識していただけるような工夫はさせていただきたいと思います。

SNSもですが、やはり口コミや保護者同士のつながりもあるので、試行錯誤しながら外に出向いての周知といったことも提案をさせていただきたいと思います。

○中村委員長

よろしいでしょうか。

他いかがでしょうか。

○小泉臨時委員

御社の人員配置を見ていて、非常に計画的な様子も伺えるのですが、昨今、保育士等の人材確保は極めて難しい現状がある中で、その人材確保の計画性、見通しに関して、量は確保できても、どのような保育士としての人材、例えば年齢層や経験値などの部分を考えているのでしょうか。

南足柄市の運営施設に研修に行かせていただく機会があるのですが、そこで成功した要因について分析をしながら、今の点を御説明していただけますでしょうか。

○応募事業者【B社】

人材の確保について、弊社は人材基盤となる保育士の派遣紹介事業も行っております。

実際、本部には採用に特化した専門部署を設け、およそ月200件応募がある状況であり、人材不足が慢性化している状況ではありますが、採用計画を着実に進め、継続的に人材を確保していきたいと考えています。

近隣における派遣実績として、鎌倉市、逗子市、そして短期間ではありますが、貴市とも取引があります。

量を確保すればよいということでもないと思いますが、実際に一人ひとりに面談の機会を必ず設けています。現在は、オンラインあるいは直接での面談を実施し、人材の見極めといった部分に力を入れております。さらには、先ほど申し上げた研修事業部の方で、定期的に研修を受講してもらうことで、良い人材を配置したいと考えております。

2点目のどのような人材を採用するかといった部分について、やはり子育て支援業務を行っていくにあたり、有資格だけでは支援に通じることができないこともあります。そのため、まずは面接を実施させていただいた際に、どれだけの思いや貴市にとってどのよう

な支援を行いたいのかといった部分について、弊社の理念とマッチする人材を採用したいと考えています。

年齢層に関して、やはり子育てをしている方が利用する施設であるため、資格はもちろん、子育て経験のある方で、利用者の気持ちに寄り添える方や傾聴できる姿勢を持っている方など、そのような雰囲気を持っている方を見極めていきたいと思っています。

南足柄市の場合には、開設して1年目の施設であったため、簡単には比較はできませんが、こちらの施設は商業施設が入っている複合ビルの3階に位置していました。そのため、表面上は見えにくい場所となっており、おそらく入館しなければここに支援センターがあるとはわからないと思います。本当に試行錯誤を繰り返したのですが、やはり「支援」というものを強く行っていきたいという人材を採用しているので、そのような職員同士で様々なことを実施したことが成功要因の1つだと思っています。また施設の規模の観点から、従来は小さい施設であったものが、フロア面積が大きくなったために、利用者の方を多く受け入れられる状況になりました。

さらには柔軟性といった観点において、弊社は予約制ではなく、自由に、気軽に来られる施設というのをコンセプトに運営したことで、より利用者の方が「いつでも行ける」ということで、利用者の増加につながったと思っています。やはり、職員が信頼関係を築いていくことで、利用者の方が「この支援員と話したい、相談したい」と求めてくださり、結果としてリピーターになったのではないかとと思っています。

最後に、採用するにあたって支援をどのように行っていきたいかという部分については、「ただ相談を聞く」、「働きかける」というわけではなく、やはり支援センターという施設になるので、それに関連した講座やイベントを多く実施していきたいと思っています。

内容については、提案書に記載させていただいているとおりとなりますが、一人ひとりが自ら「これをやりたい」といったように発案力のあるものを採用し、実施することで、イベントを目的として利用者の方が足を運んでくださるといった部分もあったかと思います。

南足柄市の支援センターの場合には、弊社での運営に変更となってからイベント数がぐっと多くなりました。これによって利用者数が増えた部分もあるかと思いますので、貴市でも今までの経験を生かしていき、より貴市に合うような運営を行っていききたいと思っています。

○中村委員長

よろしいでしょうか。

私からは、子育て支援員を3名から4名に増やすといった発言がありました。変更した

理由と、変更したことによって全体の人員は増えないのでしょうか。それから、事業収支計画にも影響はないのでしょうか。

○応募事業者【B社】

子育て支援員を3名から4名に変更した理由については、相談機能の強化といった面を考慮して、3名体制の場合には、一人が相談を受けていると残りが2名体制になってしまいます。ここを手厚くする意味で4名に変更しました。全体の人件費につきましては、変更ございません。

○中村委員長

ありがとうございます。

それから、先ほど南足柄市の例を参考に御説明いただいたのですが、茅ヶ崎市の場合でも同じような内容を実施するということでしょうか。

先ほどの説明を聞いていると、南足柄市の場合には南足柄市の風土や条件があり、増えたということになりますが、茅ヶ崎市の場合にはそれを真似して利用が増えるかどうか疑問があります。具体的に茅ヶ崎市において、南足柄市と同様の内容に取り組むのか、それとも違う内容を実施するのか、その辺りのお考えはいかがでしょうか。

○応募事業者【B社】

全く同じ内容で実施していくといったことは考えておりません。やはりその市に合った形で実施していきたいと考えております。

ただし、弊社も貴市で事業を実施するのが初めてとなりますので、準備の段階でのリサーチも行いますが、運営開始当初はこれまでの実績をもとに展開し、利用者のニーズに合わせて反省を繰り返し、異なる手法で実践していきたいと考えております。

○中村委員長

ありがとうございます。

次に、ファミリー・サポート・センター事業が今回の事業ではメインになってくる部分がありますが、説明を聞いていると、若干概念的な説明になっていると感じました。もう少し具体的に連携といった面でお考えになっていることはありますでしょうか。

○応募事業者【B社】

連携というのは、支援センターとの連携といった認識でよろしいでしょうか。

○中村委員長

その通りです。

○応募事業者【B社】

ありがとうございます。

別の自治体の事例になってしまいますが、こちらでも支援センターとファミリー・サポート・センター双方の運営をさせていただいております。やはりファミリー・サポート・センターの実情といった観点から、支援員、会員数が伸び悩んでいるところではあったのですが、支援センターでのイベントや案内表示、利用者支援事業等でファミリー・サポート・センターのことをしっかりと宣伝することで、事業の活性化や向上につながると考えています。ファミリー・サポート・センターで実施するイベントというのは、支援センターと合同で行っているものもありますので、個別に考えるのではなく、一体となって実施していけるようにと考えています。

○中村委員長

ありがとうございます。

最後に、御社が選ばれなかった場合に、絶対に損をするといったようなアピールポイントは何でしょうか。

○応募事業者【B社】

弊社の強みとしては、先ほど提案させていただいた「つなぐ」、「居場所の強化」としてあります。多様な展開をすることで企業を巻き込んだイベントである「出張ひろば」等を活動範囲として広げ、そしてSNS等で発信し、来所のきっかけとしたいと思っています。

先ほどの説明と重複してしまう部分となりますが、相談機能の強化として弊社専属の保健師が巡回しております。また、心理士の採用も予定しておりますので、相談機能の強化といった部分でもアピールポイントの一つではあるかと考えています。

最後に、入退管理システムの御提案もさせていただきました。これも実績として取り組んでおり、非常に評判がよく、利便性の向上につながっていると考えています。これをさらに展開し、地域と連携したクーポンの発行や地域を巻き込んだの子育てを盛り上げていきたいと思っております。

○中村委員長

ありがとうございます。

その他はいかがでしょうか。

○小山委員

1点よろしいでしょうか。

御提出いただいた就業規則等を拝見させていただきました。

大変よくまとまっており、素晴らしい内容であると思う反面、若干気になる点として、時間外労働の割増手当に関する条項について、15分単位で残業を指示し、時間外手当は15分単位で支払うといった内容になっています。

指示が15分単位ということであれば、内容上非常に微妙なラインであるのかと思います。実際現場を預かられている立場上、子育て支援という業務の中で、きちんと15分単位で指示し、あるいは終了することができるのでしょうか。御社ではおそらくそのようなことはないと思いますが、15分単位、未満でのカットというのはあってはならないポイントとなりますので、実際現場ではその辺りについて差し障りなく行われているのでしょうか。

○応募事業者【B社】

現状、そういった差し支えはありません。

施設長が残業といった形で指示、確認等を行いますが、例えば指示した残業時間よりも早く業務が終わってしまうといった場合も無きにしもあらずとなります。保育の現場でも同様ですが、そういった場合には、指示した残業までの時間分を切るといったことはせず、環境整備ということで、おもちゃの消毒や次の日の準備など、そういったところで時間を調整しています。

指示した残業時間よりも作業が早く終了したからといって、その分の残業がなしになるといったことではなく、残業する職員との合意を得た上で、他の業務を行うということであれば、それを残業として認めています。

○小山委員

ただいまの説明で十分理解できるのですが、一つの事例として、15分単位で残業指示をしたところ、実際には20分かかってしまったという場合には、この5分というのはいかなる扱いになるのでしょうか。

○応募事業者【B社】

20分で業務が終了した場合に関しては、15分での残業にするか、もしくはプラス1

5分の30分残業するかどちらかとなります。

○小山委員

要するに、追加の仕事を実施することで調整するということでしょうか。

○応募事業者【B社】

その通りです。

指示をした時間内に業務が終了するように、施設長等が補助するなどの取組は必要になってくるかと思います。

○中村委員長

よろしいでしょうか。

それでは、以上で面接審査を終了とします。本日の結果につきましては、後日通知をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

【応募団体（B社）退室】

○廣瀬主幹

それでは、委員の皆様におかれましては評価表へ面接審査の評価点と総評の記載をお願いいたします。記載が終わりましたら、事務局にて回収させていただきます。

【委員評価表記入】

【事務局回収】

○中村委員長

それでは会議を再開いたします。

○廣瀬主幹

それでは、応募団体に御入室頂きますので、少々お待ちください。

【応募団体（C社）入室】

○廣瀬主幹

大変お待たせいたしました。

ただいまから、茅ヶ崎市子育て支援センターの指定管理者候補者の選定のための面接審査を行います。

本日は、お忙しい中御出席いただきまして、大変ありがとうございます。

面接でございますが、説明時間は20分以内でお願いいたします。説明に関しては、終了の1分前と終了時にベルにてお知らせをさせていただきます。終了時間となった時点で、説明は終わりにしていただきますよう、御協力をお願いいたします。

また、御説明させていただく際には、目の前にあるマイクのボタンを押した上で、御発言ください。

説明後に、引き続き質疑応答の時間を概ね20分設けております。なお、会社名や会社が特定されるような内容については、御発言なさらないように御注意ください。また、事前にお伝えさせていただいておりますが、応募書類に記載のない新たな提案事項については、説明いただかないようお願いいたします。

それでは、御準備が整い次第、説明をよろしくをお願いいたします。

(応募事業者【C社】プレゼンテーション)

○中村委員長

ありがとうございました。

それでは、各委員からの質疑応答に入ります。

○山本副委員長

よろしくお願いします。

私からは4点お伺いさせていただきます。

まず1点目、当事業の収支計画の中で、本部経費ということで毎年1,200万円、最終年度では1,400万円超が計上されています。この本部経費というのは、こういったものを内訳としており、金額の根拠はどうなっているのでしょうか。

それからこの事業計画書の中に、報償費ということで毎年260万円超の金額が計上されています。中身については、プログラム等の講師料ということになっていますが、内容としてはこういったものを想定されているのでしょうか。事業に関しての講師料であると思うのですが、年間で260万円超ということは、月にして20万円以上の講師料を予定されているということで、施設の規模からして本当にそれだけのイベントが実施できるのでしょうか。この講師料の考え方についてお伺いさせてください。

3点目、いろいろと話しいただいた中で、人員配置に関して南口、香川、浜竹について

は常勤の施設長が1名、非常勤が南口と香川が2名、浜竹が3名、この非常勤については午前、午後で2名体制の配置となっていますが、この人員配置は施設の中で実際に来所される方の見守りや相談を行ったりといったことが本当にできるものになっているのか不安を覚えたので、この辺りの見解についてお伺いさせていただきます。

最後に、御社の決算書を拝見している中で、いくつか疑問点がありまして、直近の数値を見ながらお話しさせていただきますが、債務の負債比率がかなり高いように思います。特に借入金については、長期借入期後1年以内の返済の長期借入金ということで、かなりボリュームが大きいと思います。その内容を踏まえて資料を読み進めると、こちらの借入金と未収入金に関しても金額が大きいものとなっており、こちらについては内容が分かる部分がすべて黒塗りになっています。通常、銀行から借り入れているものであれば銀行名を載せればよいところを、黒塗りにしている意図は为什么呢。未収入金についても、相手先の氏名、所在地が黒塗りとなっており、金額の大きいところに関しても黒塗りになっていて、こちらとしては不信感を抱くところではあります。

また、実際に子育て事業にすごく力を入れているということですが、その会社の中身として見させていただく中では、関係会社間でのお金のやり取りが結構あるかと感じました。特に有価証券の内訳などをみると、やはりこちらもほとんどが黒塗りとなっており、かなりの金額が出ていました。そのような形で内々の関係会社の中でのお金のやり取りが多くあるということは、こちらとしても不安になるところではあります。

どのような経営方針で、こういった形で企業運営をしているのかについて御説明いただきたいと思います。

○応募事業者【C社】

ありがとうございます。

まず最後に御質問いただいた決算の件につきまして、未収入金等についての黒塗りがされている部分が非常に多いという御指摘をいただいたかと思います。未収入金につきましては、内容としてはグループ間取引の未収入金であり、有価証券についても子会社関連のものとなります。

経営方針として、3カ年前までの賃借対照表を提出させていただいておりますが、令和5年度分については自己資本比率が落ちており、流動比率についても124から80まで下落しています。

この理由としては、令和5年7月にALT事業という小学校・中学校等々に英語の教師を派遣する企業を買収しました。そのため、投資と負債が双方増加しております。見栄え上は悪化しているのですが、どうしても今後我々が行っている現在の子育て支援事業において、外国人講師や英語教育といったものが、今後事業を拡大する上でも非常に重要な事

業と判断して行っております。

これに伴い、借入金、投資ともに増加しております。返済計画につきましては、每期4億円の返済を計画しております。令和6年度はすでに2億7000万円の返済が終了しており、それを加味したEBITDAについても、3億4900万円という形で、昨年度は6億円ほどのキャッシュが生まれておりますので、每期4億円ずつ返済していくことで、水準としては問題ないと思っております。

昨年度の売上だけを切り取っても、現在のペースの返済で2億円程度の当期利益は確保できるとともに、年間3%程度の自己資本比率の回復も行っていくしますので、本年度におきましても自己資本比率も30%にのってくる計画となっています。そのため、一時的に数字が悪く見えてしまう部分ではありますが、経営上は全く問題ないという認識でございます。

決算書の説明については、以上となります。

続いて、最初に御質問いただいた収支計画書の本部経費の内訳につきまして、積算根拠としては、前年度のいわゆる本部体制を維持するための賃料やスタッフ経費を、売上に割り戻したときの比率で、一定の比率を設定しています。およそ10～15%の間の法人本部経費の比率になっています。このような形で前年度かかった経費と売上の比率において、設定しています。

内訳につきましては、我々本部スタッフの経費とバックオフィスにある事務や人事、それに係るオフィスの賃料といったものを計上しています。

補足になりますが、提案書類上の黒塗りににつきまして、正本で提出している書類には黒塗りがなされていません。副本では会社名が特定されないようにとの規定がありましたので、この辺りは御理解いただければと思います。

また報償費につきまして、栄養士や助産師、保健師を専門で雇用することを考えておりましたが、質の高い職員の配置に関する御説明をさせていただきましたが、有資格者をすべて配置するとなると大変なこととなります。採用も難しいという背景がある中で、相談機能はしっかりと果たさなくてはならないとなったときに、外部の専門家による定期的な事業を4つの施設で各月3回ずつ実施することを考えています。そのために報償費を多く計上させていただき、相談機会を増やしていきたいと思っております。

イベントについては、多く実施してしまうと施設が使いづらくなってしまうというのも理解できますので、自由に使えるオープンな時間とイベントの数をどのように実施していくのかについては、利用者ニーズを把握しながら、それぞれの施設でしっかりと検討していきたいと考えています。

人員配置については、現在雇用されている職員数の情報がありますので、基本的にはその人数のまま配置ができればと考えています。理由としては、まず初めは現在の実施方法

を踏襲し、徐々に我々のやり方を取り入れていくことで利用者の方々に混乱を招くことなく事業を展開することができると考えています。職員の方についても、継続雇用を基本線として考えておりますので、現在働いている方の環境を踏襲させていただき、その上で継続雇用ができない場合にはエリアマネージャーや統括責任者などとともに配置を見直していきたいと思います。

○中村委員長

ありがとうございます。

人員配置については、将来的に見直しながら弾力的に考えるという解釈でよろしいでしょうか。

○応募事業者【C社】

おっしゃるとおりでございます。

○小泉臨時委員

人材確保の問題や現状認識についてはよく理解できたのですが、少し意地悪な質問をすると、現状認識を的確に捉えて、専門的な資格を持った方を簡単には確保できないといった現状がある一方で、このような綺麗ごとを提案されているかと思います。そのような中で、例えば外部の専門家による対応をなされていますが、子育て支援センターの役割を考えたときに、単に専門家を配置すればよいのかといった問題もあるかと思います。人の温かみといったようなものを軽視しているようにしか思えず、エリアマネージャーの配置など人員を適切に配置するといった組織としての管理力はよく伝わるのですが、そもそもの根本に対する意識が少し弱いのかと感じます。

そういった中で、地域の元保育士や園長に声をかけるといった提案もありましたので、この辺りは茅ヶ崎という地域性をよく理解されている方をつないでいこうという意識がある一方で、本当に実行できるのかといった不安もあります。組織としてやっていくという考え方をエリアマネージャーとして管理していくといったことを一番のモットーにしているということでよろしいでしょうか。それとも違うことを大事にしていくのかといったところをお伺いさせていただきたいと思います。

応募事業者【C社】

ありがとうございます。

しっかりと伝わっていなければ大変恐縮なのですが、職員が気持ちよく働いた上で、子

育て世代の方々と交流を図ることが一番重要であると考えております。ただ、すべてを現場の方々に任せてしまうと負担が大きくなりすぎるといったことも考えられ、結果的に子育て世代の方々の支援につながらなくなるといった懸念もありますので、私たちはそれを現場任せにするのではなく、組織的に行うといった仕組みを構築することをお伝えしたかったところでございます。

方針として、ただ見守るではなく、しっかりとコミュニケーションを図って、子どもたちとの信頼関係を構築した上で、一人ひとりの支援をしていくことがこの事業の重要なところであると考えています。

○小山委員

ありがとうございます。

私からは2点質問をさせていただきます。

人材育成研修計画の中で、人材育成専門のチームを設けているとあり、提案書内に管理運営体制図が記されているのですが、このチームは体制図のどこに位置し、尚且つどの程度の人数規模であるか教えてください。

またもう1点、収支計画書の概要の中で、ファミリー・サポート・センター事業の利用者増を毎年5%ずつ見込んでいるとの説明があり、大変素晴らしいことだと思うのですが、本当にできるのかどうかといった不安な気持ちもあります。ファミリー・サポート・センター事業についても、経験を踏まえた計画を提案していただいているのですが、この点については支援会員の増加に力を入れるといった記載しかありません。何かこの辺りの追加の説明がありましたら、教えてください。

○応募事業者【C社】

ありがとうございます。

育成チームにつきまして、提案書の中にしっかりと記載がなかったのですが、ホールディングスの中に人材派遣、採用を検証するチームがあり、はっきりとした職員数までは把握していないのですが、10名程度の職員が事業に特化した内容を実施していると記載させていただいており、社内で大学制度というのを設け、3年後には成長できるといったカリキュラムをしっかりと構築し、考えながら人材育成をするといった感じになっております。

○小山委員

このチームはホールディングス会社の中にあるということによろしいでしょうか。

○応募事業者【C社】

その通りでございます。

もう1点、ファミリー・サポート・センター事業に関する利用者数につきまして、会員数を増やしていくというよりは、利用者を増やしていくことを目標として掲げております。先ほど若干御説明させていただいたのですが、まだまだ利用している方が少ないと考えており、さらなる周知を図っていかねばと考えておりますので、まずはここを徹底して利用者を増やしていきたいと考えております。実際に支援会員を増やすというのはこの自治体も難しく、本日の出席者の一人が現場責任者を担当しているファミリー・サポート・センターがあるのですが、ここでは周辺6自治体と連携してファミリー・サポート・センター内のやり取りを共有化していろいろな取組を実施しています。そこでは、上手くいっている自治体とそうでない自治体が混在しており、やはり地域性というのが強く出ているというのが正直な感想です。

具体的にどのように展開していくのかにつきましては、支援会員になっていただける方の利用が想定される老人憩の家、老人福祉センター、公民館、コミュニティセンターや大型商業施設などで周知を図っていきたいと思います。ただし、そもそもとして支援会員を増やしにくいといった観点がありますので、例えば支援会員の方に送迎をつけるなどの取組も検討していきたいと思っています。

○山田委員

すみません、1つ前の質問にかなり関連したところでお伺いさせていただきます。

組織対応の観点でお伺いさせていただきたいのですが、現場情報の蓄積の工夫というのをより具体的にどのように実施するのか、あるいは実施しているのかについてお聞かせください。

また、それがどのように現場対応の工夫として結実しているのかといった部分が分かればよいかなと思いますので、直感的に現場で対応しているところを、きちんと冷静に対応するといった実例や好例等があればお聞かせください。

2点目に、個別事例では解決しにくい場合に、多様な社会経験を接続して解決するというのが御社のスケールメリットの一部だったかと思います。スケールメリットには意味があつて、解決可能性が増える反面、かえって地域性が埋没するといったデメリットもありますので、このようなエリアマネージャーの方などが、いわゆるプレイングマネージャーとして活躍するといった点では非常によい解決が生まれる可能性があると同時に、個々の施設や地域が見えなくなってしまうといったところも経験があるかと思いますので、こういった内容への対応方法について教えていただきたいと思います。

○応募事業者【C社】

ありがとうございます。

提案書の6ページに「現場力」といった言葉を記載させていただいているのですが、現場の人たちが毎日運営するだけでなく、しっかりとノウハウを蓄積し、それをまとめた上で各施設のノウハウを競争させることで仕組みづくりを行っています。

現在では約8千件あり、上期・下期に分けて実施しています。具体的な内容としては、こちらも提案書に載せているのですが、様式4の別紙として「各施設でどんな工夫をしているのか」といった事業を掲載しております。こういったノウハウを各施設においてパソコン上で確認できるようになっていますので、先ほど御指摘をいただきました地域性についても、こういった各施設のノウハウを活かしていきながら、解決を図っていきたいと考えています。

○中村委員長

私の方からお伺いします。

デジタル化は今の時代、当たり前になっていますが、ファミリー・サポート・センターにおいてはホームページやSNSにあまり触れていない状況です。全体として、保護者の方がスマートフォンを持つのが当たり前の時代において、例えば伝達手段としての活用やいわゆるデジタル化に関して何かお考えはありますか。

○応募事業者【C社】

ありがとうございます。

ホームページに記載した内容についてですが、ホームページを通じてスケジュールなどを確認できる仕組みを整えます。また、SNSの活用については、インフラとして重要であり、イベントの紹介をInstagramで行い、参加者の個々のアカウントにつなげるQRコードを使用することを考えています。これにより、事業の紹介や参加者の感想を共有できる場を提供し、参加意欲を高めることができると考えています。

デジタル化について、少々スライドが多くなり、混乱しているかもしれませんが、オンラインのZoomなどを活用した相談機能も設けたいと考えています。例えば、双子を育てている方々は、子育て支援センターに行くのが難しい場合があると思いますので、Zoomを利用して相談の場を提供することを検討しています。

○中村委員長

はい。最後にこの提案を受けて、お伺いします。茅ヶ崎市が御社を選ばなかった場合、どのような損失があるのか、御社のアピールポイントをお聞かせください。

○応募事業者【C社】

ありがとうございます。

最後にお伝えしたいことがあります。私たちは、茅ヶ崎市で子育てを支援するために、施設の運営だけでなく、地域の方々の支援を重要視しています。それを市全体としてどう進めていくかを考え、現場力も含めた提案を行っています。私たちが提供する運営は他にはないと自負していますので、ぜひお任せいただければ、茅ヶ崎の子育て支援は安定することをお約束いたします。

○中村委員長

よろしいでしょうか。

それでは、以上で面接審査を終了とします。本日の結果につきましては、後日通知をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

【応募団体（C社）退室】

○廣瀬主幹

それでは、委員の皆様におかれましては評価表へ面接審査の評価点と総評の記載をお願いいたします。記載が終わりましたら、事務局にて回収させていただきます。

【委員評価表記入】

【事務局回収】

○中村委員長

それでは会議を再開いたします。

○廣瀬主幹

それでは、応募団体に御入室頂きますので、少々お待ちください。

【応募団体（D社）入室】

○廣瀬主幹

大変お待たせいたしました。

ただいまから、茅ヶ崎市子育て支援センターの指定管理者候補者の選定のための面接審査を行います。

本日は、お忙しい中御出席いただきまして、大変ありがとうございます。

面接でございますが、説明時間は20分以内でお願いいたします。説明に関しては、終了の1分前と終了時にベルにてお知らせをさせていただきます。終了時間となった時点で、説明は終わりにしていただきますよう、御協力をお願いいたします。

また、御説明させていただく際には、目の前にあるマイクのボタンを押した上で、御発言ください。

説明後に、引き続き質疑応答の時間を概ね20分設けております。なお、会社名や会社が特定されるような内容については、御発言なさらないように御注意ください。また、事前にお伝えさせていただいておりますが、応募書類に記載のない新たな提案事項については、説明いただかないようお願いいたします。

それでは、御準備が整い次第、説明をよろしくをお願いいたします。

(応募事業者【D社】プレゼンテーション)

○中村委員長

ありがとうございました。

これより各委員による質疑応答に入ります。

質疑がある方がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

○山本副委員長

御説明ありがとうございます。私からは3点お伺いしたいと思います。

1点目、今の御説明の中で「ひろば」という言葉が何度も出てきました。募集要項等では子育て支援センターという形での言及がありますが、ひろばに関する定義は特に募集要項には記載されておられません。また、御社が出されている資料の中にも、子育て支援センターとひろばの違いについての説明がありません。開所時間においては、子育て支援センターはすべて9時から17時までの開所時間ですが、ひろばは10時から16時までの開所時間となっています。この点以外に、ひろばの定期的な利用に関する情報が記載されていないため、ひろばの定義についての説明をお願いしたいと思います。

次に2点目についてですが、御説明のあった中で、ファミリー・サポート・センターの運営についてお伺いします。ファミリー・サポート・センターの利用者に関して、子育て支援センターにおいてファミリー・サポート・センターによるお子さんの預かり活動が行われることについて、他のお子さんを預かることが許可されているのか、託児のように預

かることが問題ないのかをお尋ねします。利用者同士の関係性を含め、どのようにお考えなのか、御説明いただければと思います。

3点目は、御社の経理内容と運営状況についてです。ここ数年、団体全体として赤字を累積している状況ですが、この赤字の原因、つまり過去数年にわたる赤字の理由について説明をお願いしたいと思います。

以上、3点についての質問です。どうぞよろしくお願いいたします。

○中村委員長

3点の質問がありました。よろしくお願いいたします。

○応募事業者【D社】

1点目のひろばについて御説明いたします。子育て支援センターの機能として、親子の居場所、相談、情報提供、イベントや講座の企画など、さまざまな役割があります。その中で、親子の居場所としての機能を「ひろば」と呼んでおります。

○山本副委員長

そうすると、午前9時から10時の間、あるいは午後4時から5時の間、この前後の1時間は、親が子どもを連れて行ってはいけないということですか。

○応募事業者【D社】

私たちは、遊び場の提供と同時に相談を大切にしており、相談する保護者の方によって、言葉や見せる姿が異なるため、午後4時以降はスタッフで情報を持ち寄って、より多角的にその本当の意図を確認するミーティングを行っています。そのため、午後4時以降は保護者の方には一度退室していただき、ミーティングを実施します。

また、9時からについては、コロナの影響で、ママたちが消毒を求めているため、清掃と消毒を徹底する時間として設けています。さらに、常勤のスタッフが十分にいないわけではないため、スタッフ間の情報連携や連絡を図るためにも、9時から10時の時間はひろば以外の用途として活用したいと考えております。

○山本副委員長

外に向けての開所時間は、10時から16時ということでしょうか。

○応募事業者【D社】

はい、午前10時から午後4時までが遊び場の時間となります。それ以外の前後の1時

間は、社内のスタッフの打ち合わせや清掃の時間であり、開所時間ではないと考えております。ただし、相談事業は9時から17時まで行っていますので、ひろばとは異なる形で支援センターの事業を行っているということです。少しわかりにくいかもしれませんが、相談には子どもを連れて来ていただいて構いません。その際には、スタッフが役割分担をし、利用者の話を聞くスタッフ、子どもを見るスタッフ、消毒や清掃を行うスタッフに分かれて対応します。

○山本副委員長

わかりました。そういう意味で、ひろばと時間を分けているということですね。

○応募事業者【D社】

はい、その通りです。

続いて、ファミリー・サポート・センターの預かりをセンター内で行う件について説明いたします。

委員がおっしゃった通り、ファミリー・サポート・センターの預かりは通常、支援会員の自宅などで行われるものですが、ひろばの一部を利用して実施する形になります。そのため、預かり活動の場所をひろばに移して行うこととなりますが、1日あたりの上限の組数や予約で制限を設け、当日にひろばを利用される方に支障がないように運営しております。

一時預かりや一時保育とは異なり、御自宅で行う預かり活動をひろばという場所を使って行っていると整理して実施しています。

次に財務の関係について、少し視点が異なるお答えになってしまうかもしれませんが。法人全体の財務の健全性を示す指標として、自己資本比率はこの数年間で6割近くを維持しており、大きな債務もなく、健全な運営に努めていると考えております。

○山本副委員長

しかし、過去の直近ではマイナス213万2000円であり、過去数年の繰越欠損が2400万円あるかと思います。

実際に直近の単年度で200万円程度のマイナスです。そして、過去の状況を見ると、平成29年には700万円、30年には600万円、31年には160万円の欠損があります。また、平成26年から27年の間には1380万円の欠損が生じ、使い切れずに繰り越しができない状態でした。

ここ数年、特に数年前から大きな金額の欠損が出ている理由を教えてくださいませんか。自己資本比率が高い一方で、その欠損の原因についてお聞きしたいです。

○応募事業者【D社】

赤字についてですが、私たちの運営する療育センターにて電子カルテシステムの導入に伴う一時的な多額のシステム経費が計上されたため、これが原因であると理解しています。

○山本副委員長

それが何年も続くものではないと思います。直近年の電子カルテの導入については理解できますが、それ以前の欠損については、ここにいらっしゃる方は御存知ないということでしょうか。

○応募事業者【D社】

はい。詳細について御説明できず、申し訳ありません。

○中村委員長

よろしいでしょうか。

他に質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

○小山委員

2点ほど御説明をお願いしたいと思います。

まず、研修の考え方についてです。法人で新人研修を行っているとの説明がありますが、法人内にそのような新人研修の組織があるということでしょうか。その規模についてお伺いしたいです。

次に、地域で子育て支援に関わる機関、具体的には幼稚園協会や保育園園長会に随時出席していると記載されていますが、これらの機関との定期的な打ち合わせや会議があるのでしょうか。また御社としては、常にその会議に参加しているという意味でしょうか。

さらに、サロンや子育てサークルとの交流や周知についても言及されていますが、これらの交流会は随時設けられているのでしょうか。現実的には、どの程度の頻度で行われているのか、簡単にできるものなのか、その2点について教えていただけますか。

○応募事業者【D社】

最初に、新人研修についてお答えいたします。毎年、各センターに新人が入ります。新人の方々には、本部職員によるオリエンテーションを実施しており、法人の子育てに対す

る理念や勤務に関する日常的な心得を学んでいただきます。これを主に本部職員が担当しております。

その後、階層別研修を行い、新人で入社してから3年未満の方を対象に、本部のスタッフと各センターのリーダークラスのベテラン職員が企画・準備して実施します。この際、ベテラン職員が講師となり、基礎的なレクチャーを行ったり、外部の専門家を招いて様々な講座を開きます。これらは年に数回実施されます。

その後は、全体研修として、法人全体のスタッフが集まる講座も行っており、毎年そのような形で進めております。

次に、幼稚園協会や保育園園長会についてですが、これらの会議は定期的に行われています。しかし、私たちのセンターがレギュラーメンバーとして必ず出席しているわけではありません。適時出席し、情報交換や課題の共有を行うようにしています。

また、サロンや子育てサークルについては、定期的な場は設けられていないため、現在はそれぞれのサロンやサークルとの関係を強化する方針です。茅ヶ崎市では4つのセンターが連携して一括の委託を想定しているため、地域ごとに異なる状況を分析し、関係を深めていく予定です。市民活動が活発な地域であることから、市民活動サポートセンターとの連携を進め、サロンやサークルとの交流を図りたいと考えております。

以上が御説明となります。

○小山委員

先ほどお話しされた幼稚園協会や保育園園長会に関してですが、随時ではないにせよ、現場での問題があれば報告や意見交換のために参加されているのでしょうか。それぞれの会議には多様なテーマがあり、時には「今回は駄目」という事態もあり得るのでしょうか。

○応募事業者【D社】

時期によっては、毎年度この時期に特定のテーマでの議題が多くなることもあると思います。私たちも子育て支援センターやファミリー・サポート・センターの職員、利用者の変わる時期、例えば保育園の入所申し込みの時期などには、利用者の動きが出てくる場合があります。そのため、折に触れて議題を挙げる機会があれば、参加し情報共有を図りたいと考えています。

○小山委員

「折々」という表現についてですが、御社の状況では、特に今回のように「ぜひこれを言いたい」という場合、議題に入れることができるのでしょうか。それとも、そういった

機会が与えられない環境にあるのでしょうか。

○応募事業者【D社】

現在、全体の集まりには出席できていない状況です。ただし、幼稚園や保育園の利用者から「自分はこの園に通っているが、こういうことで困っている」といった相談を受けることがあります。また、保育園から「ぜひ支援センターに行って話を聞いてもらいなさい」といった形でのつながりもあります。現時点では、個別に園と相談を実施し、情報共有を行っている状況です。今後は、全体の会議にも参加できればと考え、提案をさせていただきました。

○中村委員長

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。他に質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

○小泉臨時委員

今の質問の中で、私自身非常に疑問を感じています。これからの計画に関する御提案ですが、保育所や幼稚園協会、保育士会などそれぞれの役割について、情報提供に関するアソシエーションとしての機能はまだ十分に考えられていないのではないかと思います。その中で利用者の声が重要であるとおっしゃっていましたが、少し踏み込んだ提案が気になります。例えば、虐待の可能性がある家庭の問題についてですが、地域全体で抱えていかなければならないと考えています。しかし、こども家庭センターとの連携については、個人情報取り扱いが難しい現状があります。このような虐待を発見する機能を果たすことが、本当に実現できるのか疑問に思っています。もちろん、御社の提案には優れた点もあると思いますが、現実的に可能なのでしょうか。

子育て支援センターは、利用者の不安をしっかりと受け止める機能を重視するべきだと考えます。そのため、御社の特色をもう一度教えていただけますでしょうか。

○応募事業者【D社】

御質問ありがとうございます。私たちの法人は、他の市町でもいくつかの子育て支援センターやファミリー・サポート・センターを運営していますが、ほぼすべての自治体において要保護児童対策地域協議会のメンバーとして活動しています。そのため、虐待のようなケースについても、きちんと協議会の基盤で話し合うことができ、連携できています。また、協議会のメンバーでない場合でも、心配なケースには長期間継続的に関わることが多いため、主訴と実際の原因に違いが見られることがあります。母親が虐待と感じていな

い場合でも、父親のDVの可能性などを考慮し、必要に応じて専門機関につなぐことができる旨を母親にお伝えし、了解を得た上でお繋ぎするようにしています。

○小泉臨時委員

承知しました。

○山田委員

2点質問させていただきますが、相互に関連していると思われるので、答えはまとめていただいても構いません。

1つ目の質問ですが、御社御提案内容の最大のポイントは、これまでの運営実績を十分に活かしていること、そして多くのスタッフが子育ての経験者であることによって、安心感と安定感のある運営を実現していることと理解しています。この考え方に間違いがなければ、これまでの実績の中で具体的な例があればお答えいただきたいと思います。

2つ目の質問は、利用者の変化や多様な意識、特に現在の子育て世代の意識をどのようにきめ細かく把握し、調査を実施する予定なのかについてお聞かせいただければと思います。

○応募事業者【D社】

ありがとうございます。

1点目の御質問について、私たちの施設の運営に関する基本的な考え方は「子育て支援は親支援」であるという方針です。これまでの取り組みとして、親の心の安定が確保されてこそ良好な子育てが可能であるとの考えを持っています。主にお母さんの不安や苛立ちを軽減し、子どもとの落ち着いた関係を取り戻せるよう支援しています。

私たちのスタッフには保育士や臨床心理士がいますが、仕事に就く際に本部から「資格は一旦置いておいてください」と言われています。これは、お母さんたちが他の相談機関に行くのとは異なり、気軽に話しやすい雰囲気を大切にするためです。母親たちは本音を出しやすく、そこに隠れた本当の気持ちや課題を掴みやすい環境を作っています。

また、保健師や専門機関の前では、お母さんたちは「頑張っている自分」を演じがちですが、私たちが普通のおばちゃんとして接することで、日常の本音を聞くことができ、実際に求めているものや変化、多様性を直に感じるができると考えており、当法人の強みだと思っています。

○山田委員

よろしいでしょうか。

現子育て世代、つまり子育てをしている保護者の意識の把握や考え方の確認について、具体的にどのようにアプローチされるのかお聞かせください。

○応募事業者【D社】

センターに来られた方との何気ない日常会話の中で、子育てに関する困難が表面化することがあります。このように、親の悩みや不安を受け止めることが重要です。

さらに、子育て世帯のニーズを把握するため、利用者へのアンケートを実施する予定です。特に0歳から2歳までの子育て世帯全体のニーズを把握するための調査も重要です。茅ヶ崎市では5年ごとに行っている「子ども・子育て支援アンケート」が公表されており、年齢別や地域別のクロス集計を通じて、日頃の悩みや今後力を入れてほしい支援策についての情報を得ることができます。

また、乳幼児健診の場などを通じて、孤立感や育児ストレスについての調査を行っている自治体もあります。このように、ニーズを把握する方法はいくつかあり、市の施策にも繋がると考えています。

以上です。よろしいでしょうか。

○中村委員長

私の方から質問をさせていただきます。

提案内容は非常に多岐にわたり、網羅的に提案されていますが、具体的な中身が伝わってこなかった部分があります。提案書を見る限り、詳細な掘り下げが不足していると感じました。例えばアンケートについても、説明の中で「こういうアンケートもやります」とありましたが、「全世代のアンケートもやります」という表現だけでは、具体的な意図が伝わりづらいと感じました。アンケートの実施には目的や対象が重要であり、これが不明確であることが不安材料です。

市との連携についてもいくつかの案が出てきています。市に協力依頼をするという表現がありましたが、提案依頼自体は良いと思いますが、指定管理の範囲で市に依頼することには疑問があります。たとえば、市が行っている5年に1回のアンケートをデータベースとして利用する場合、自分たちで実施するのではなく、市のデータを活用するだけになってしまう可能性があります。この点について、御社はどのように考えているのでしょうか。

○応募事業者【D社】

ありがとうございます。市で行っているアンケートのクロス集計や乳幼児健診の場でのニーズ調査は提案書には含まれておりません。利用者のニーズを把握する方法について

は、利用者アンケートを実施し、それをシステムに組み込むことを考えています。具体的な方法についての御提案は、私たちの考えの1つとしてお答えさせていただきました。

また、資料のボリュームに限りがある中で、具体的な内容がわかりづらい点については申し訳ありません。「市に協力を依頼して」という記述の1つは、専門相談などにおける保健師の派遣についてのものです。地区担当の保健師が地域の子育て世帯の状況を把握するために、専門相談の講師として派遣を依頼したいと考えていますが、他の形でも保健師にお願いすることが可能です。もし「市にお任せ」という印象を与えたのであれば、大変申し訳ありません。そのような意図ではありません。

デジタル化については、避けて通れない流れであり、利用者の負担を軽減するために必要なものだと考えています。LINEやメールを使ったサービスの導入を検討していますが、ファミリー・サポート・センターでは、お子さんを預かる関係があるため、会員登録の際には面談で本人確認を行う必要があります。また、預ける方と預けられる方が事前に顔合わせをし、アレルギーや特性についての情報を共有することも重要です。したがって、デジタル化を活用しつつ、信頼関係を築くための対面でのやり取りも必要であると考えています。最初の入り口はデジタルでスムーズにしつつ、その後はきちんと向き合うことが大切だと思っています。

○中村委員長

ファミリー・サポート・センターでは、指定管理者募集の際に子育て支援センターとの連携を求めています。この点について何か補足があれば教えてください。

○応募事業者【D社】

この提案の中には、連携に関する具体的な例がいくつか含まれています。例えば、子育て支援センターで子育て支援に関するボランティアを養成し、その後ファミリー・サポート・センターの提供会員へと移行してもらうことを考えています。また、ファミリー・サポート・センターの広場でお子さんを預けることにより、利用者がファミリー・サポート・センターの活動を理解しやすくすることも可能です。

さらに、相談の中で気になる問題があった場合には、子育て支援センターから専門的な支援につなぐこともできます。子育て支援センターの利用者に対して、ファミリー・サポート・センターの仕組みを紹介することも考えています。開館日を拡大することも検討しており、会員登録会なども実施したいと考えています。

他の市でもファミリー・サポート・センターと子育て支援センターの連携が進んでおり、その中で課題も把握しています。支援センターでの情報提供を通じて、適切な支援会員を探してもらうことが重要だと考えています。

○中村委員長

ありがとうございました。

最後に、御社が指定管理者として選ばれなかった場合の最大のアピールポイントは何でしょうか。

○応募事業者【D社】

私たちの法人は、発達に課題のあるお子さんやその保護者を支援してきた歴史があります。子育て支援もその一環であり、トータルな支援を行っていく姿勢を持っています。専門的なスタッフも多く在籍しており、その実績は茅ヶ崎市の子育て支援において必ず役立つと信じています。このような法人の強みを評価していただきたいと思っています。

よろしくお願いいたします。

○中村委員長

他に質問がある方はいらっしゃいますか。

それでは質疑応答を終了いたします。本日の結果については後日通知いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

【応募団体（D社）退室】

○廣瀬主幹

長時間お疲れ様でした。では、委員の皆様には評価票の記入をお願いいたします。こちらでB社およびC社の評価表もお手元にお返ししますので、見直される際には、どこを見直したかがわかるように印を付けていただきますようお願いいたします。記入が完了したものは回収させていただきます。記載が済みましたら合図をお願いいたします。また、評価の見直しが必要な方は併せて行っていただきたいと思います。

評価が終了いたしましたら、10分程度休憩とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【事務局回収】

【プレゼンテーション、質疑応答の振り返り】

○廣瀬主幹

そういたしましたら、ここで評価表をお返しいたしますので、意見交換を踏まえて修正がある場合には、適宜行っていただければと思います。その後、結果を投影させていただきます。

【事務局集計】

○廣瀬主幹

集計が終わりましたので、結果を投影させていただきます。

B社が871点、C社が877点、D社が820点であり、いずれも最終評価点の6割である705点以上となっております。

○中村委員長

この結果より、C社が指定管理者の候補者となりますが、皆さんの意見としてはいかがでしょうか。B社、C社が僅差となりますので、改めてこの部分に関するC社の優位性について整理させていただければと思います。

○山本副委員長

資本的な面で比較すると、B社は借金もなく、安心できる場所ではあります。対照的にC社は、指定管理料をどのように使うかといった観点では不安が残ります。

○中村委員長

B社は実績に基づく提案が主体だったのですが、実績ベースの提案になっているがために、今までの延長のような提案になってしまっています。

○小泉臨時委員

B社は南足柄市の事例が顕著に表れていたのですが、茅ヶ崎市における現状認識といった観点で提案があったのはC社だったかと思います。

○中村委員長

そうですね。分析した結果から茅ヶ崎市における運営といった意味では、C社の方がより期待を持てる結果だったと思います。

共通して感じた感想ですが、3者ともにファミリー・サポート・センターとの連携に関

する提案が弱かったです。ファミリー・サポート・センター事業に関する説明はあるのですが、実際に子育て支援センターとの連携の具体性に欠けていたかと感じました。

順位に関しては、皆様御納得いただけたということによろしいでしょうか。

【異議なし】

○廣瀬主幹

まとめといたしまして、まずC社が最終評価点の6割を満たしており、最も点数の高い事業者となりますので、指定管理者の候補者となります。

○中村委員長

それでは、3者ともに「評価できる点」、「改善を要する点」ということで委員会の意見をまとめたいと思います。

B社の評価できる点につきましては、1点目「保育士等、人材確保や研修の仕組み等、適切な計画と実績がある」、2点目「企業経験及び企業規模を活かした安定的な運営」この2点でまとめさせていただきます。

改善を要する点につきましては、「茅ヶ崎市独自の提案が弱い」、「茅ヶ崎市の特徴をもとに、それを活用し、または解決するアレンジの工夫が不足している」といった点をまとめさせていただければと思います。

この内容は公表されるのでしょうか。

○廣瀬主幹

最終的にまとめたものを結果通知に記載して、各事業者に発送させていただきます。

○中村委員長

承知しました。

そうしましたら、B社の改善を要する点について3点目として「時間外割増手当の考え方には十分な理解ができず、改善を要する」を含めた3点とさせていただきたいと思います。

C社に移りまして、評価できる点は「すべての提案で茅ヶ崎市の子育て支援に関する熱量がある」、「分析、実態に基づく提案であった」、「独自の提案を多く掲げていた」これら3点とさせていただきます。

改善を要する点につきましては、「他事業に関連する企業内の資金のやり取りが多額で

あり、事業の安定性・継続性に不安がある」、「全国経験による運営状況の評価はよいが、それが背後仮説となり、茅ヶ崎市の経験が小さくまとめられないようにしてもらいたい」の2点にさせていただきたいと思います。

D社に移りまして、評価できる点は「茅ヶ崎市の子育て家庭の現状に見合った計画が提案されている」にさせていただきたいと思います。

改善を要する点につきましては、「デジタル化への対応の方向性が弱い」、「開所時間の捉え方において、現在の子育て支援センターをそのまま続ければよいと思っており、改善してよりよくしようとする考え方がみえない」、「提案要求事項はすべて記述されているが、具体的な内容になっていない」、「市との連携の記載があるが、市への依存度が高いように受け止められる」、「経営の安定性が不明確である」にさせていただきたいと思います。

改めての確認となりますが、どこまでの内容が公表対象となりますでしょうか。

○廣瀬主幹

結果通知の際には、先ほどまとめていただいた総評を付してお送りすることとなります。

その後、指定管理者の指定の議決の際には今回の3者における点数、指定管理者候補者の提案内容等が議案資料として公開されることとなります。その後、ホームページにてこれまでの選定経緯を公表することとなります。

○中村委員長

承知しました。

本日の議論からいくと、指定管理者の候補者がC社、次点者がB社となります。B社についても最終評価点の6割を満たしていますので、C社が辞退等した場合には指定管理者の候補者になり得る事業者となります。

最終的には指定管理者選定等委員会として、C社を指定管理者の候補者とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【異議なし】

○廣瀬主幹

ありがとうございました。

先ほどまとめていただきました「評価できる点」、「改善を要する点」については、事務局にてまとめさせていただき、文章化し、その後委員の皆様を確認をしていただきたいと思いますので、御承知おきください。

最後に、本日出席がありました事業者につきまして、B社が「応募事業者（B社）の名称」、C社が「株式会社 明日葉」、D社が「応募事業者（D社）の名称」となります。
以上となります。

○中村委員長

事務局として本日の結果は問題ないでしょうか。

○樋口課長

本日はありがとうございました。

先ほどの議論を聞かせていただいた中で、山本委員がおっしゃっていたC社の財務状況に関しては、我々の視点としては中々気づかないものでした。

3者ともにプレゼンテーションは素晴らしいものでしたので、実際には違うものだったとならないよう、毎月定例会議においてしっかりと確認したいと思っています。

本日しっかりと議論をしていただきましたので、今後の議会等にて選定の経緯等に関する説明を行うことができます。いくつか御指摘があったかと思しますので、その点は今後我々でしっかりと対応させていただければと思っております。

○中村委員長

私の経験上、指定管理者制度におけるモニタリングは行政側にとってもものすごく重要となります。そういった意味では、指定管理者任せになってしまうことが一番危険ですので、市の持っている意思をしっかりと指定管理者に伝えなければいけないと思います。

本日のプレゼンテーションも含めて、よい提案がたくさんあり、これをすべて実施することは大変だと思いますので、その部分は指定管理者とよく相談をしていただきたいと思います。

提案上ではよいことばかりで、実際にはできませんといったケースが出てくることもありますので、その辺りは注意していただければと思います。

年1回の最終的な評価は実施するのでしょうか。

○廣瀬主幹

すべての指定管理者制度導入施設で実施させていただきます。

○中村委員長

この年1回の評価と月例のモニタリングが非常に大事になってきますので、よろしくお

願ひいたします。

選定結果について、今後はどういった流れになるのでしょうか。

○廣瀬主幹

事務局にて案を作成させていただき、その後委員の皆様にご確認いただきたいと思っております。確定しましたら、指定管理者選定等委員会より市長へ答申をしていただくこととなります。

ただし、あくまでも答申となりますので、本委員会での結果が最終結果ではないことを御承知おきください。

○中村委員長

承知しました。

それでは、今後の予定について事務局より願ひいたします。

○千葉副主査

本日は長時間にわたり、また資料が多い中大変ありがとうございました。

事務局より今後の予定について御説明させていただきます。

本委員会後、委員会が市長に答申し、その後指定管理者の指定についての議案を12月開催される市議会定例会に提案いたします。議決後、指定管理者として指定され、協定書の締結を行います。

指定管理期間につきましては、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間となります。

なお本日の選定結果につきましては、答申後、応募団体に個別に通知するとともに、市ホームページにて採点結果等を公表いたします。

また本日使用した書類につきましては、回収をさせていただきますので、机の上に置いたままお帰りください。

事務局からは以上となります。

○中村委員長

ありがとうございました。

それでは、ここで議題（1）「茅ヶ崎市子育て支援センターの指定管理者選定に係る面接審査」は終了となります。

臨時委員の小泉委員につきましては、これにて委員としての任務が終了となります。

お忙しい中、大変ありがとうございました。

【小泉臨時委員退席】

○中村委員長

続きまして議題２「その他」に移ります。
委員の皆様から何かありますでしょうか。
本日の感想、コメントなどでも構いません。

○山本副委員長

指定管理者の候補者となったＣ社の経営状況をしっかりと確認しておいてください。
あれだけ大きい企業であるにもかかわらず、現預金が３億円しかないのは資金面的に不安だと思います。
本部経費が毎年上がっていたので、返済に充てたりといったことも考えられます。

○樋口課長

そういった懸念はあるかと思います。

○中村委員長

まだ指定管理者の候補者の立場でありますので、指定管理者として指定する前にこの点について一度説明を求めてもよいかと思います。
委員会にてこういった指摘があったことを伝え、しっかりとした対応策などを事前に確認しておいてください。

○山本副委員長

提案書類内の財務状況に関する黒塗り部分もおかしいのではないかと思います。
借入金があるにもかかわらず、金融機関名を黒塗りにしているなど、財務の状況がしっかりと確認できないのはしっかりと評価ができなくなってしまいます。

○廣瀬主幹

黒塗りについては、事業者名等が判別されないようこちらからお願いをしている部分となります。

○中村委員長

委員自体が事業者名で判断されるようであれば黒塗りの必要性はあるかと思いますが、

この中の委員はおそらく事業者名で判断をするようなことはないかと思います。

そのため、我々委員にどこまでの情報を開示するかはもう一度検討していただいてもよろしいでしょうか。今回のような財務に関する問題は、企業の根幹となる部分となりますので、よろしくお願いいたします。

○山本副委員長

例えば、直接的な企業名だけを黒塗りにして、その他は公開するといったようなこともできるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

○廣瀬主幹

承知しました。

現状黒塗りにしていただいているのは、直接的な企業名やロゴなど、企業名が特定されてしまう部分を対象としています。

提案書については、正本と副本を提出していただいております。正本には一切黒塗りをしないもので提出していただいております。委員の皆様にお渡しさせていただいているのは、副本とさせていただきます。

黒塗り箇所の精査については、事務局の方で一度検討させていただきます。

よろしくお願いいたします。

○中村委員長

よろしくお願いいたします。

その他はいかがでしょうか。

それでは、以上を持ちまして令和6年度第4回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会を終了いたします。

以上